

# 無人航空機(ドローン・ラジコン機等)の安全な飛行に向け

航空法が改正され、2015年12月10日に、無人航空機を飛行させる際の飛行ルールが施行されます。

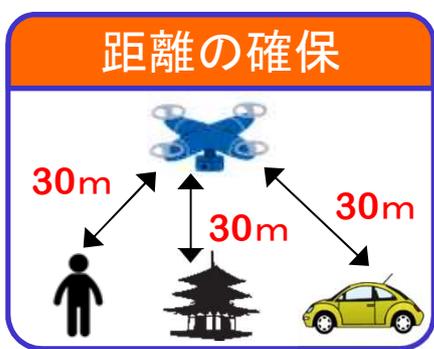
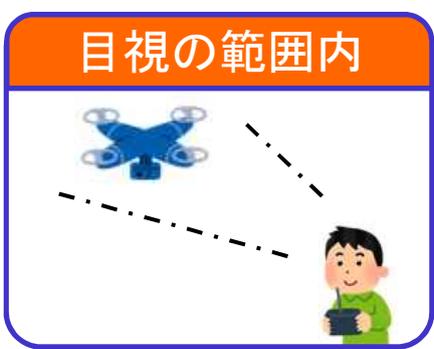
## ★飛行禁止空域

次の場所では、無人航空機の飛行は禁止されていますので、ご注意ください！飛行させたい場合には、国土交通大臣による許可が必要です。ので、所定の手続きを行ってください。



## ★飛行の方法

無人航空機を飛行させる際には、次の方法に従って飛行させましょう！これらの方法によらずに飛行させたい場合には、国土交通大臣による承認が必要です。ので、所定の手続きを行ってください。



航空法改正の詳細や申請の方法については[http://www.mlit.go.jp/koku/koku\\_tk10\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html)をご参照下さい。  
不明な点等ございましたら、上記HPに掲載されている問合せ先窓口(国土交通省)まで御相談ください。